

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 6 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{指 定 都 市} \end{array} \right)$ 障害保健福祉関係主管課（室） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課地域生活・発達障害者支援室
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課心の健康支援室

高次脳機能障害支援者養成研修カリキュラム及びテキストの活用について（依頼）

平素より、障害福祉行政の推進にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

令和 2 年度から令和 4 年度まで実施した厚生労働科学研究「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発のための研究」において、障害福祉サービス事業所等において高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる支援者を養成すること、また、全国にある支援拠点機関の実施する研修事業に活用することを目的として、支援者養成研修カリキュラム及びテキスト並びに指導要領及び講義動画を開発いたしました。

令和 6 年度から令和 7 年度厚生労働科学研究「障害福祉サービス等事業者における高次脳機能障害者への支援の実態把握及び推進のための研究」を実施して、情報の更新などを行い、同研修プログラム、講義・演習テキストの改訂を行いました。

各都道府県、指定都市におかれましては、高次脳機能障害支援養成研修を実施する際ににおける当該研究の成果物の積極的な活用について検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本研修事業を実施するために支出する費用については、「高次脳機能障害者支援事業の実施について」（令和 8 年 4 月 7 日付障発 0407 第 19 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の別紙「高次脳機能障害者支援事業実施要綱」第 3 の 1（2）③に規定する研修事業の補助対象であることを申し添えます。

記

1 研究名

障害福祉サービス等事業者における高次脳機能障害者への支援の実態把握及び推進のための研究

研究代表者：深津 玲子(国立障害者リハビリテーションセンター)

2 研修カリキュラム及びテキスト等の活用についての相談先

国立障害者リハビリテーションセンター 高次脳機能障害情報・支援センター

URL：https://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/data/results/r6-7-1/

*研修パッケージの提供方法等については、上記 HP をご覧ください。

以 上